

[物品・その他]

令和7・8年度鶴ヶ島市入札参加資格審査申請書提出要領【追加受付】

1 資格審査申請対象者

(1) 申請対象者

令和7・8年度において、鶴ヶ島市が締結する物品・その他の契約（物品の売買、印刷、リース・レンタル、建築施設等の維持管理業務及びその他の業務）の入札参加を希望する者。

※「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」については、この申請の対象外です。埼玉県電子入札共同システムによる入札参加資格申請が必要になります。

(2) 申請できない者

次のいずれかに該当する者は、申請できません。

- ① 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由のあるものを除く。）
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により市の競争入札に参加させないこととされた者
- ③ 鶴ヶ島市建設工事等競争入札参加資格基準要綱第14条第1項第4号若しくは第5号又は同条第2項第2号の規定により資格を抹消され、当該抹消の日から2年を経過しない者
- ④ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であって、市長が不適格であると認める者
- ⑤ 営業に関し必要な許可又は登録等を受けていない者
- ⑥ 法人税（個人事業者の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税が完納していない者

2 受付期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月30日（金）まで

3 提出方法

入力フォームによるオンライン申請

※紙での申請は原則受け付けませんが、やむを得ない事情がある場合は、郵送等（消印有効・レターパック等でも可。）により提出してください。

【送付先】 〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1
鶴ヶ島市役所 総合政策部 財政課 契約担当

4 資格の有効期間

令和7年8月1日から令和9年3月31日までです。

5 審査基準日

申請時において直近の決算日

6 審査結果

令和7年7月31日までに本市のホームページにて入札参加資格者名簿

(<http://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/page007283.html>) を掲載します。

これをもって「資格審査結果通知書」に替えさせていただきます。

なお、名簿に誤り等がありましたら、至急御連絡ください。

7 提出書類

- (1) 提出書類は、別表 1 のとおりです。
- (2) 提出（添付）書類は、すべて P D F 化又は画像データ化してください。

8 注意事項

- (1) **不足書類があった場合は、申請を受理できませんので十分注意してください。**
- (2) 鶴ヶ島市の入札参加資格者名簿に登載されると、同時に埼玉西部環境保全組合の入札参加資格者として取り扱うこととなりますので、御了承ください。
- (3) 申請後に登録内容の変更（代表者や代理人の変更等）があった場合は、**入札参加資格者名簿が有効になった後**、競争入札参加資格者変更届に必要な書類を添えて提出してください。
- (4) 申請受付証は、発行しませんので御了承ください。

9 問合せ先

総合政策部 財政課 契約担当 TEL 049-271-1111 内線415・418

別表 1

○：必ず提出する書類

△：必要に応じて提出する書類

No.	法人	個人	書類名	備考
1	△	△	委任状（様式 3）	・ 代理人を置く事業所が申請する場合に提出
2	○	○	契約使用印の印影	・ 契約時に使用する印鑑の印影
3	○	○	財務諸表の写し	・ 直近 1 年分 ・ 個人にあっては確定申告書の写しでも可
4	△	△	営業に必要な許可証・免許証等の写し	・ 営業に関し法律上必要とする許可証の写し
5	—	○	身分（元）証明書の写し	・ 申請日前 3 か月以内に発行されもの
6	—	○	後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書（被補助人にあっては、後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書）の写し	・ 申請日前 3 か月以内に発行されもの
7	○	—	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し	・ 申請日前 3 か月以内に発行されたもので現状を反映しているもの
8	○	—	法人番号指定通知書等の写し	・ 国税庁から送付されたものの写し ※ 通知書を紛失した場合は、「国税庁法人番号公表サイト」で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷したもの。
9	○	○	業務経歴書（様式 4）	・ 過去 5 か年の官公庁発注の代表的な契約実績を、申請業種ごとに 1 4 件以内で記入してください。 <u>会社独自の業務経歴書は受け付けません。</u>
10	△	△	組合員名簿（様式 5）	・ 中小企業等協同組合等の場合のみ
11	○	—	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し	・ 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納額のない証明（税務署発行納税証明書「その 3 の 3」） ※ 新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度を受けていて、税務署発行納税証明書「その 3 の 3」が発行されない場合は、納税の猶予許可通知書の写し又は猶予制度の適用を受けていることがわかる「納税証明書（その 1）」を提出してください。
12	—	○	申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税の納税証明書の写し	・ 「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」について未納額のない証明（税務署発行納税証明書「その 3 の 2」） ※ 新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度を受けていて、税務署発行納税証明書「その 3 の 2」が発行されない場合は、納税の猶予許可通知書の写し又は猶予制度の適用を受けていることがわかる「納税証明書（その 1）」を提出してください。

13	△	△	法人市民税（個人にあっては個人市民税）の納税証明書の写し	・申請事業所の所在地にかかわらず、<u>鶴ヶ島市内に事業所（本店、支店、営業所等）がある事業者</u>が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの ・法人を設立した（又は支店を開設した）ばかりで法人市民税の納税証明書が発行されない場合は、受領印の押された法人等の設立届の写し又は設立届を提出している旨の証明書 ※新型コロナウイルス感染症等の影響による納税に猶予制度を受けていて、納税証明書が発行されない場合は、鶴ヶ島市収納課発行の「徴税猶予許可通知書」の写しを提出してください。
14	△	△	I S O 認証取得登録証の写し（IS09001, 14001）	
15	△	△	代理店証明書（証明を受けている場合のみ）	

営業許可等一覧表（参考）

業種・営業品目			許可・届出等（例）	
販売	0600	医療・衛生	医療機器販売業	医薬品販売業
			薬局開設者	高度管理医療機器等販売業
			医薬品販売業	毒物劇物販売業
			肥料販売業	農薬販売業
			高圧ガス販売事業	動物用医薬品販売業
	1100	燃料・油脂	液化石油ガス販売事業	一般ガス事業・ガス小売事業
			簡易ガス事業	揮発油販売業
			石油販売業	
	1500	その他物品	小売電気事業	
委託	2000	管理・運転	警備業(埼玉県公安委員会)	機械警備業届出(埼玉県公安委員会)
			警備業(埼玉県以外公安委員会)と埼玉県公安委員会への営業所設置届	
	2100	点検・保守管理	浄化槽保守点検業登録	浄化槽清掃業
	2200	廃棄物処理	一般廃棄物処分業	一般廃棄物収集運搬業
			産業廃棄物処分業	産業廃棄物収集運搬業
			特別管理産業廃棄物処分業	特別管理産業廃棄物収集運搬業
	2700	運送	一般（特定）貨物自動車運送業	一般乗合旅客自動車運送業
			一般貸切旅客自動車運送業	特定旅客自動車運送業
	2900	医療・検査	病院開設許可	診療所開設届
	3000	人材派遣	一般労働者派遣事業許可	
	3100	サービス	旅行業	クリーニング
賃貸	2500	レンタル・リース	医療機器賃貸業	高度管理医療機器等賃貸業
買受け	3200	買受け	古物商営業	
その他	3300	その他	損害保険業	自動車共済事業
			有料職業紹介業許可	

※販売数量によって、届出が不要場合があります。

※品目によって、許可・届出が不要場合があります。

※「毒物劇物販売業」「高度管理医療機器等販売業」は、許可証上の住所(所在地)と契約者の住所が一致していることが必要です。

※その他、次のような許可等がありましたら、提出してください。

業種・営業品目			許可・届出等(例)	
委託	2000	管理・運転	清掃業	
	2100	点検・保守管理	環境衛生総合管理業	飲料水貯水槽清掃業
			飲料水水質検査業	ねずみこん虫等防除業
			空気環境測定業	計量証明事業
			作業環境測定機関	医療関連サービスマーク